

第7章

計画の推進にあたって

<政策>

1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

2 広域的な連携

<基本施策>

1 都市の魅力を高める市政運営

2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

1 広域的な連携の推進

第7章 計画の推進にあたって

7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

基本施策の方針

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランドの確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 自主性・自立性の高い市政の推進

施策2 都市ブランドの確立

<主な取り組み>

・権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開

・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進

・市の魅力に関する情報発信の強化

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合 (施策2)	53.8% (H29年度)	60%	市民意識調査

計画事業

施策2 都市ブランドの確立

事業名	シティーセールス推進事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,301 千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	市の魅力に関する情報発信の強化		
内容	船橋が有する多彩なコンテンツを、戦略的かつ効果的なPR活動で、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H30	H31	H32		
	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施		
目標	プレスイベントの実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

その他の主要な事業

船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 【権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開(施策1)】

政策企画課

平成27年度に策定した船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくとともに、施策・事業の効果検証を行い、改善につなげていきます。

大学との連携

【その他(施策2)】

政策企画課

本市が抱える様々な課題の解決に向けて、大学が持つ専門的・学問的な知見を幅広い分野の施策・事業に活かします。

ふるさと納税推進事業<再掲>

【市の魅力に関する情報発信の強化(施策2)】

政策企画課・商工振興課・農水産課

ふるさと納税の寄附者に対し、なしやふなばし産品ブランド等の産品を返礼品として贈呈することにより、ふるさと納税の推進を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信します。

第7章 計画の推進にあたって

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

基本施策の方針

質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、限られた行政資源で住民福祉の向上を図りながら最大の効果をあげることができる、効率的・効果的な行政運営を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 行政組織の適正化と人材の育成

施策2 行政改革の推進

施策3 公正で透明性の高い行政運営

施策4 行政サービスの向上

<主な取り組み>

- ・効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し
- ・全庁的な危機管理機能の強化
- ・勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進

- ・行政評価によるPDCAサイクルの確立
- ・PFI手法など民間活力の活用
- ・公共事業のコスト構造改善の推進

- ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示
- ・個人情報保護の推進
- ・内部統制の整備・運用

- ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供
- ・事務手続きの迅速化・簡素化
- ・公共工事の品質確保の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	84.0% (H29年度)	85%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合 H29年度窓口サービスアンケート 平成30年2月1日～28日

計画事業

施策2 行政改革の推進

事業名	小学校給食委託化関連事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	保健体育課	主な取り組み名称	PFI手法など民間活力の活用		
内容	老朽化した給食施設を計画的に改修し、衛生管理の強化を図るとともに、給食調理業務を委託することにより、民間事業者による効率的な運営で費用削減や効果的な運用を実施します。				
	H30	H31	H32		
	給食調理業務委託 給食室改修工事 給食室備品等購入	給食調理業務委託 給食室設計委託及び改修工事 給食室備品等購入	給食調理業務委託 給食室設計委託及び改修工事 給食室備品等購入		
目標	委託実施校数				
	1 校	予定事業の完了		予定事業の完了	

第7章 計画の推進にあたって

その他の主要な事業

組織体制の見直し 【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

職員課

スリムで効率的な組織体制を構築するとともに、行政需要の変化に応じて柔軟に組織体制の見直しを行います。

総合教育会議 【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

総務課

市長と教育委員会が市の教育行政の課題やあるべき姿について共有し、より一層の相互連携を図るため、総合教育会議を開催します。

適正・効率的な職員配置 【その他(施策1)】

職員課

各所属の業務の質や量に応じた適正で効率的・効果的な職員配置を行います。

官民連携事業の積極的な検討 【PFI手法など民間活力の活用(施策2)】

政策企画課

官民連携事業の導入を積極的に検討することにより、行財政運営の合理化及び健全化並びに市民サービスの一層の向上を図ります。

公共事業のコスト縮減事業 【公共事業のコスト構造改善の推進(施策2)】

技術管理課

良質な社会資本を効率的に整備及び維持するため、設計VEの試行導入、事業の迅速化、計画・設計・施工、維持管理及び調達最適化を図ることにより、公共事業を抜本的に見直し、VFMの最大化を図ります。また設計VEを実践できる職員を増やし、庁内におけるVE活動を定着させることを目的として、職員のVEリーダー資格の取得を支援します。

行財政改革の推進 【その他(施策2)】

政策企画課

平成30年度に見直しを行った「将来財政推計」では、従前の見込みより財源調整基金残高が減少したこと、また、社会保障経費が増大していること等により、近年中に予算編成が困難となるという課題が見えてきたことから、民間委託やICTを活用した業務改善や事務事業の見直し、事業の優先順位付けの徹底など、スピード感をもって行財政改革を推進します。

後期基本計画・実施計画進捗管理 【市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示(施策3)】

政策企画課

後期基本計画の施策ごとに設定した参考指標及び実施計画の計画事業ごとに設定した目標(年度ごとの事業量や到達点)の進捗状況を確認・分析・公表し、行政評価の視点から進捗管理を行います。評価結果により、新たな事業の追加や見直しなどにつなげます。

個人情報保護の推進 【個人情報保護の推進(施策3)】

法務課

実施機関における適切な個人情報の取扱いを推進し、併せて実施機関が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止制度の適正な運用を行い、個人情報の保護に努めます。

内部統制の整備 【内部統制の整備・運用(施策3)】

総務課

業務の適正な執行を確保するため、内部統制体制の構築及び運用を進めます。

学校給食費公会計化事業 【その他(施策3)】

保健体育課

平成27年度に公会計制度移行が完了した学校給食費の歳入歳出業務について、引き続き会計事務の透明性、費用負担の公平性を確保し、円滑な事務運営を行ってまいります。

第7章 計画の推進にあたって

窓口業務の改善の推進

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

総務課・職員課人材育成室

業務改善等の動きを拡大していくことにより、窓口利用者の満足度を高めます。

国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

国民健康保険課

定型的な業務である窓口一次受付、電話受付を委託化していますが、待ち時間の短縮、事務効率の向上を図るため、窓口一次受付の範囲を後期高齢者医療制度に拡大する等、委託の範囲の見直しを検討します。

社会保障・税番号制度推進事業

【事務手続きの迅速化・簡素化(施策4)】

総務課・情報システム課・戸籍住民課

平成29年度より各行政機関等との情報連携が開始され、添付書類が削減されるなど、社会保障・税番号制度を活用することで、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。また、住民票等のコンビニ交付やマイナポータルを使った行政サービスなど、マイナンバーカードの機能を活用し、更なる住民サービスの向上を図ります。

窓口業務プロセス改革事業

【事務手続きの迅速化・簡素化(施策4)】

戸籍住民課

窓口受付時間の短縮等行政サービスの課題に対応するため、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援や、これに対応した新たな業務フローの構築、窓口業務の外部委託化等を検討します。

公共工事の品質確保事業

【公共工事の品質確保の推進(施策4)】

技術管理課

建設系技術職員の技術力向上を図るための研修や講習を充実させるとともに、本市に見合った手法による工事の監督・検査の厳格な実施、工事の入札における総合評価型の実施等により公共工事の品質を確保します。

7-1-3

安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

基本施策の方針

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 歳入の確保

施策2 資産の効果的な活用

<主な取り組み>

- ・課税対象の的確な把握
- ・公金徴収の一元化の推進
- ・多様な収納方法の導入
- ・使用料等の見直し
- ・新たな財源の確保に向けた調査・研究

- ・市有財産の有効活用
- ・公共施設の保全マネジメントの推進

第7章 計画の推進にあたって

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市税収納率 (施策1)	96.61% (H29年度)	96%	収納率=収納済額/調定額
経常収支比率 (施策1・2)	94.4% (H29年度)	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する。

その他の主要な事業

課税対象の調査・把握事業

【課税対象の的確な把握(施策1)】

税務課・市民税課・資産税課・債権管理課

税務行政に対する納税者の信頼を確保するため、適正・公正な課税徴収の実現に向け、関係部署及び国税とのデータ連携並びに現況調査などによる未申告者の把握を行います。資産税課では、国税局における実務経験者を中心に償却資産未申告資産等の調査を実施し、また新築家屋等については、建築部局との連携を図り課税客体の捕捉に努めます。併せて、きめ細やかな課税資料の収集、積極的な申告納付の周知活動等により課税対象の的確な把握を行い、安定した財政運営を図るため市税収入を確保します。

公金徴収一元化事業

【公金徴収の一元化の推進(施策1)】

債権管理課

公平かつ公正な市民負担を確保するため、自力執行権のある市税及び国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、保育料等の強制徴収公債権の一元徴収並びに滞納処分の執行停止を行います。また、滞納処分の強化のため、引き続き国税OBを指導員として委嘱し、徴収率向上に取り組みます。非強制徴収公債権及び私債権についても支払督促、訴訟、強制執行等の法的措置や「船橋市債権管理条例」にもとづく、徴収停止、債権放棄等の債権管理を一元的に行います。さらに、納期内納付者との公平性の確保及び納期内納付を促すため、公債権に係る延滞金を徴収しています。また、私債権についても債権ごとに遅延損害金の徴収をしています。

市税クレジットカード収納事業

【多様な収納方法の導入(施策1)】

税務課

納税者の利便性と収納率向上のため、平成28年度より、市税のクレジットカード納付を実施しています。

広告掲載事業

【新たな財源の確保に向けた調査・研究(施策1)】

財産管理課

新たな広告媒体の導入や、民間企業等から市の配布物等の寄付を受ける方式など自主財源確保のため、広告事業を実施します。

本庁舎整備事業

【公共施設の保全マネジメントの推進(施策2)】

財産管理課

昭和57年に竣工した市役所本庁舎の建築・設備機器を庁舎更新計画にもとづき、順次更新することにより、本庁舎機能の維持及び利用者の利便性向上を図ります。

第7章 計画の推進にあたって

7-2-1 広域的な連携の推進

基本施策の方針

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 都市間連携の推進

施策2 国や関係自治体との政策調整の推進

<主な取り組み>

- ・近隣自治体等との相互連携の強化
- ・隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進

その他の主要な事業

京葉広域行政連絡協議会事業

【近隣自治体等との相互連携の強化(施策1)】

政策企画課

船橋・市川・浦安の3市が相互に連携し、行政需要の広域化に対応するための調査研究等を行うとともに、共通課題の解決に向けて県への要望活動を実施します。

【近隣自治体等との相互連携の強化／隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進(施策1)】

近隣自治体との相互連携事業

政策企画課

近隣市等との共通課題について、情報交換を行うとともに、必要に応じて協議の場を設置して、解決を目指します。

中核市との相互連携事業

【その他(施策2)】

政策企画課

地方分権に係る中核市共通の課題に対応するため、中核市市長会を通じて、国等に対し、政策提案や意見表明を行います。